

首都圏中央連絡自動車道（神奈川県区間の高速
横浜環状南線・横浜湘南道路・さがみ縦貫道路）
の整備促進

平成21年8月5日

神奈川県商工会議所連合会
神奈川県商工会連合会
横浜市幹線道路網建設促進協議会
相模原市公共交通網の整備を促進する会

愛川町・厚木市・綾瀬市・海老名市・鎌倉市
相模原市・座間市・寒川町・茅ヶ崎市・秦野市
平塚市・藤沢市の各市町民間団体

要 望 書

圏央道神奈川県区間（高速横浜環状南線、横浜湘南道路、さがみ縦貫道路）の整備促進

平素より、神奈川県のご国道等の整備につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

道路は、社会資本として多様な機能を担っており、国民生活の向上と国民経済の発展に大きな役割を果たしております。

しかしながら、神奈川県各所で、容量を超えた広域交通の流入や、都市交通の集中により激しい交通渋滞が生じています。これらの交通渋滞による渋滞損失時間は全国平均の3.8倍にものぼり、東京都と大阪府に次ぐ3番目に大きな損失時間となっております。

また、環境問題でも、環境基準達成率の全国平均を大きく下回り、地球温暖化の要因であるCO₂の排出量（乗用車）も、全国で上位を占め依然として厳しい沿道環境となっております。

このような問題を解決するためには、首都圏の環状道路であり、県内各地区の骨格を形成する首都圏中央連絡自動車道（圏央道）神奈川県区間の整備が急務であり、併せて圏央道をより効果的に活用できるようインターチェンジへのアクセス道路の一体的な整備の促進、及び都市部の高速道路ネットワークの利用促進のための料金体系の構築を要望します。

記

- 1 国づくり、地域づくりの根幹をなす真に必要な道路整備を積極的に推進するため、安定した財源を確保し、神奈川県をはじめとする都市部地区への重点的な配分をすること。

- 1 国及び地域の社会・経済活動の発展を支え、国土の根幹的な施設である圏央道神奈川県区間(高速横浜環状南線、横浜湘南道路、さがみ縦貫道路)について、国及び各事業者は「目標宣言プロジェクト」に示された完成期限が遵守できるよう責任を持って執行管理し、少しでも早期の完成を目指し事業推進すること。

- 1 ネットワーク形成を図るため、圏央道と一体的に整備が必要な別に記載するインターチェンジへのアクセス道路の整備促進をすること。

- 1 圏央道の、環状道路としての機能を最大限に発揮し、都市部の高速道路ネットワークの効率的・効果的な利用を促進するため、一体的で利用しやすい高速道路料金体系の実現や、ETC車載器を搭載した車両以外への高速道路料金の引き下げなどの恒久的な施策を国策として実施すること。

圏央道と一体的な整備を要望する路線

- (1) 津久井広域道路 (仮称)城山インターチェンジ関連
(都)城山津久井線
(都)相原城山線
(都)橋本相原線
- (2) 県道 510 号 (長竹川尻) //
- (3) 県道 52 号 (相模原町田) (仮称)相模原インターチェンジ関連
- (4) (都)溝野日影坂上線 //
- (5) (都)座間南林間線 (仮称)圏央厚木インターチェンジ
・ジャンクション関連
- (6) 厚木秦野道路 //
- (7) (都)河原口中新田線 海老名インターチェンジ関連
- (8) (都)中新田鍛冶返線 //
- (9) (都)下今泉門沢橋線 //
- (10) (都)藤沢大磯線 (仮称)寒川南インターチェンジ関連
- (11) (都)湘南新道 //
- (12) 新湘南国道 (仮称)西久保ジャンクション関連
- (13) 県道 44 号 (伊勢原藤沢) // (茅ヶ崎中央 IC)
- (14) (都)中海岸寒川線 // (茅ヶ崎中央 IC)
- (15) (都)藤沢厚木線 (仮称)藤沢インターチェンジ関連
- (16) (都)横浜藤沢線 (仮称)栄インターチェンジ関連
- (17) 田谷線 //
- (18) 上郷公田線(主要地方道原宿六浦線バイパス)(仮称)公田インターチェンジ関連

(社) 神奈川県商工会議所連合会

会 頭 佐々木

謙 二

神奈川県商工会連合会

会 長 関 戸

昌 邦

横浜市幹線道路網建設促進協議会

会 長 藤 木

幸 夫

相模原市公共交通網の整備を促進する会

会 長 河 本

洋 次